

畜産農家の皆様へ

(中部地方版)

# 河川堤防の刈草を 活用しませんか

《河川堤防の刈草を家畜の飼料に》



農林水産省



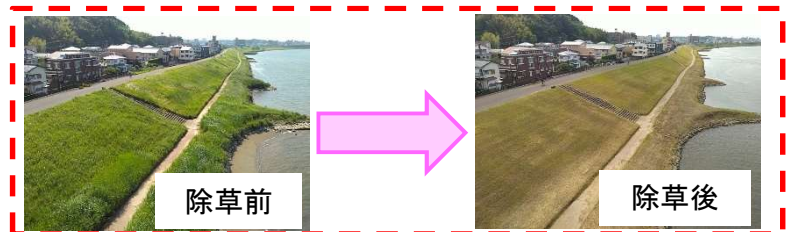
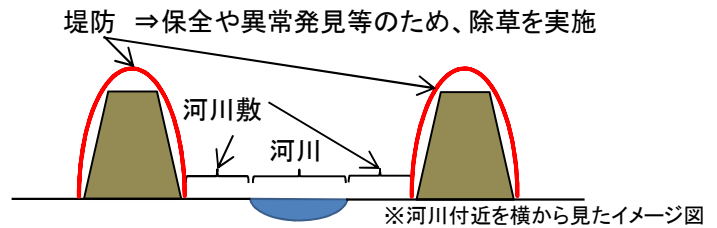
国土交通省

## 河川堤防の刈草とは

国土交通省が管理する全国の一級河川では、堤防の保全や異常の早期発見等を目的として、定期的に除草を行っています。この刈草を有効活用するため、無償で提供しています。



除草工事の状況



堤防除草状況の一例です。

無償提供している河川においては、集草、ロール化したものを、一般の方々に持ち帰っていただいています。

■ 除草は概ね5月～12月頃の間で、年2回程度実施しています。

■ 刈草は主に芝ですが、トールフェスク、オーチャードグラスなどの牧草やカヤ、ススキなどの野草が含まれ、飼料として活用することが可能です。

### ※ ご注意ください

- ・堤防管理のため芝を張りますが、年数を経るとともに様々な草が混入し、記載以外の草が主となる場合や有害植物が混入している場合があります。このため、栄養成分は地域や管理状況により異なります。
- ・刈草には植生管理のため、化学肥料を散布していることがあります。

## 刈草受取までの流れ(一例)



■ 除草の時期・回数・刈草の状況、受取までの流れは、地域によって大きく異なるため、詳細は国土交通省の河川事務所へお問い合わせ下さい。

## 利用にあたっての注意事項

以下の注意事項をご確認の上、利用者ご自身で刈草が用途に適合しているかご判断下さい。また、家畜に給与等される際にも、ご自身で判断の上、責任をもって対応されるようお願いいたします。なお、注意事項をお守りいただけない場合には利用の希望に添えない可能性があります。詳細については次ページの「お問い合わせ先」へご確認ください。

- ① 堤防管理や周辺環境への影響のため、集草・運搬は指定された期間内に行ってください。
- ② 除草前に目視で異物の除去を行っていますが、取り切れない異物等が混入している場合がありますので、ご利用の際には十分注意して下さい。
- ③ 河川堤防には外来種も含め多種多様な種類の草が混在しており、また、提供する刈草には前回刈った刈草が混ざる場合があります。有害植物の混入、刈草の栄養価のばらつき、雑草種子の堆肥を介した農地への侵入の懸念があるため、ご利用の際には十分注意して下さい。



異物等の除去状況(例)

※有害植物の例

ワルナスビ、ヨウシュヤマゴボウ、イチビなど

⇒家畜が摂取することで、

流産・下痢嘔吐などの中毒症状や

牛乳の異臭などが発生すること、堆肥を通じて外来種や防除の困難な

雑草の種子がほ場に侵入することがあります。



ワルナスビ



ヨウシュ  
ヤマゴボウ



イチビ

- ④ 万が一、提供した刈草により農作物及び家畜等に事故等が発生しても、河川管理者は一切の責任を負いません。
- ⑤ 引き取った刈草は、営利目的の転売や不法投棄等をしないでください。



## お問い合わせ先

お問い合わせは、お住まいの地域の国土交通省の開発建設部又は河川事務所までお願いします。ただし、地域の除草方法によって刈草の提供形態が異なっていたり、無償提供を行っていない事務所等もございますので、予めご承知おきください。

### 国土交通省 中部地方整備局管内の連絡先

| 水系    | 河川  | 都道府県      | 市町村                          | 国土交通省 河川関係事務所・出張所 |              |   |
|-------|---|-----------|------------------------------|-------------------|--------------|---|
|       |   |           |                              | 名称                | 電話番号         | HP（堤防刈草関係）  |
| 狩野川水系 | 狩野川、黄瀬川、大場川、来光川、柿沢川、柿田川、狩野川放水路                      | 静岡県       | 沼津市、三島市、伊豆市、伊豆の国市、清水町、函南町    | 沼津河川国道事務所 河川管理課   | 055-934-2011 | <a href="https://www.cbr.mlit.go.jp/nuzukawa/river/teibo-kusakari/">https://www.cbr.mlit.go.jp/nuzukawa/river/teibo-kusakari/</a>             |
| 安倍川水系 | 安倍川・葦科川   | 静岡県       | 静岡市                          | 静岡河川事務所 管理課       | 054-273-9105 | <a href="https://www.cbr.mlit.go.jp/shizukawa/index.html">https://www.cbr.mlit.go.jp/shizukawa/index.html</a>                                 |
| 大井川水系 | 大井川   | 静岡県       | 島田市、焼津市、藤枝市、牧之原市、榛原郡吉田町      |                   |              |   |
| 菊川水系  | 菊川、牛淵川、丹野川、黒沢川、下小笠川                                 | 静岡県       | 菊川市、掛川市                      | 浜松河川国道事務所 平田出張所   | 0537-73-2051 | <a href="https://www.cbr.mlit.go.jp/hamamatsu/">https://www.cbr.mlit.go.jp/hamamatsu/</a>   |
| 天竜川水系 | <天竜川（下流部）><br>天竜川                                   | 静岡県       | 浜松市、磐田市                      | 浜松河川国道事務所 中ノ町出張所  | 053-421-0051 |   |
|       | <天竜川（上流部）><br>天竜川、小波川、太田切川、三峰川、横川川                  | 長野県       | 伊那市、駒ヶ根市、飯田市 他               | 天竜川上流河川事務所 管理課    | 0265-81-6414 | <a href="https://www.cbr.mlit.go.jp/tenryo/index.htm">https://www.cbr.mlit.go.jp/tenryo/index.htm</a>   |
| 豊川水系  | 豊川、豊川放水路  | 愛知県       | 豊橋市、豊川市、新城市                  | 豊橋河川事務所 管理課       | 0532-48-8105 | <a href="https://www.cbr.mlit.go.jp/toyohashi/index.html">https://www.cbr.mlit.go.jp/toyohashi/index.html</a>                                 |
| 矢作川水系 | 矢作川   | 愛知県       | 碧南市、西尾市、安城市、岡崎市、豊田市          |                   |              |   |
| 庄内川水系 | 庄内川   | 愛知県岐阜県    | 名古屋市、春日井市、土岐市、多治見市 等         | 庄内川河川事務所 管理課      | 052-914-6714 | <a href="https://www.cbr.mlit.go.jp/shonai/index.php">https://www.cbr.mlit.go.jp/shonai/index.php</a>   |
| 木曾川水系 | <木曾三川（下流部）><br>木曾川、長良川、揖斐川、多度川、肱江川                  | 愛知県岐阜県三重県 | 愛西市、弥富市、海津市、桑名市、木曾岬町         | 木曾川下流河川事務所 管理課    | 0594-24-5717 | <a href="https://www.cbr.mlit.go.jp/kisokaryu/teibou-haihu/index.html">https://www.cbr.mlit.go.jp/kisokaryu/teibou-haihu/index.html</a>       |
|       | <木曾三川（上流部）><br>木曾川、長良川、揖斐川、北派川、南派川、伊自良川、牧田川、杭瀬川、根尾川 | 愛知県岐阜県    | 一宮市、稲沢市、犬山市、岐阜市、各務原市、美濃加茂市 等 | 木曾川上流河川事務所 管理課    | 058-251-1325 | <a href="https://www.cbr.mlit.go.jp/kisoiyo/">https://www.cbr.mlit.go.jp/kisoiyo/</a>   |
| 鈴鹿川水系 | 鈴鹿川、鈴鹿川派川、内部川、安楽川                                   | 三重県       | 鈴鹿市、四日市市、亀山市                 | 三重河川国道事務所 河川管理課   | 059-229-2217 | <a href="https://www.cbr.mlit.go.jp/mie/river/region/grass_clipping.html">https://www.cbr.mlit.go.jp/mie/river/region/grass_clipping.html</a> |
| 雲出川水系 | 雲出川、雲出古川、中村川、波瀬川                                    | 三重県       | 津市、松阪市                       |                   |              |   |
| 橿田川水系 | 橿田川、佐奈川   | 三重県       | 松阪市、多気郡多気町                   |                   |              |   |
| 宮川水系  | 宮川、五十鈴川、勢田川   | 三重県       | 伊勢市、度会郡玉城町                   |                   |              |   |

作成：農林水産省 畜産局 飼料課(03-6744-2399)

国土交通省 水管理・国土保全局 河川環境課(03-5253-8448)

令和5年10月